

令和 7 年 9 月 定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 3 日（水） 1 0 時
- 2 場 所 市庁舎本館 4 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 4 人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和7年9月3日(水)10時00分

1 会議録の承認

令和7年8月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和7年9月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について
- (3) 教育委員の決定について
- (4) 令和7年度中間市学校給食会臨時総会について

3 協議事項

- (1) 令和7年10月定例教育委員会の日程について
- (2) 令和7年度小学校体育会出席分担割について
- (3) 令和7年度卒業証書授与式及び令和8年度入学式の日程について

4 議決事項

- (1) 第24号議案
中間市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- (2) 第25号議案
中間市立新中学校開校準備協議会委員の委嘱について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和７年９月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。
まず、会議録の承認です。令和７年８月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和７年９月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 ９月の学校行事について説明します。
まず、共通行事についてです。
９月１３日土曜日に、科学の甲子園ジュニア県大会が行われます。昨年度は「地区大会」で優勝した中間中のチームが県大会に参加しましたが、本年度は、地区大会に市内から唯一、北中の２年生チームが参加しましたが、残念ながら県大会出場はかないませんでした。
続いて、２６日金曜日、教務担当主幹会議を行います。この会議は、年に６回、各学校の教務担当の先生方が参加して、学校の教育目標を達成するための教務運営等について協議を行うもので、今回が第４回になります。
３０日には、なかまハーモニーホールで「中学生の未来に贈るコンサート」が行われます。この事業は、公益財団法人福岡県市町村振興協会が県内の中学校の生徒を対象に九州交響楽団によるコンサートを青少年育成、情操教育及び非行防止の一環として開催するものです。北中、東中の生徒が午前、中間中、南中の生徒が午後に参加することになっています。続いて、学校別です。
はじめに、小学校では、１０月の体育会に向けて、親子除草作業が計画されています。１９日金曜日に底小、２０日土曜日に東小、２７日土曜日に中間小、北小、西小が実施します。南小は、１０月を予定しています。
２７日の中間小には「親子」の記載がありませんが、中間小でも保護者にも呼びかけて、地域や保護者と一緒に実施いたします。
２６日金曜日には、東中校区、南中校区で「新入生体験入学」が行われます。昨年度同様に、東小・南小・西小の６年生に対して、それぞれの中学校で、６校時に、３０分程度の体験授業と生徒会からのビデオによる学校

紹介等が計画されています。また、全ての中学校では、中間考査が18、19日の日程で行われます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の30日の九州交響楽団の「中学生の未来に贈るコンサート」についてです。こういう文化活動の体験事業というのは、子供たちにとって、とても良い刺激を与えるとともに、情緒にも良いものがあると思います。そういう意味では、何年かに1回、あれば良いと思いますが、輪番で回ってくるのか教えてください。

2点目は、北小の16日のスマホ・ネット安全教室（1・3・5年）についてです。これは毎年あると思いますので、内容は見当がつくのですが、1・3・5年となっていますが、2・4・6年は、どのような教室を予定されているのか教えてください。

3点目は、中学校の中間考査がそれぞれ18日と19日に行われます。これまでの行事予定の中では、4中学校とも中間考査の前に、質問教室を計画されて記載されていました。今回は、南中に質問教室が設けてありませんので、理由が分かりましたら教えてください。

4点目は、北中の4日の校区実践交流会についてです。北中と北小が校区になるはずですが、北小に記載がない理由を教えてください。

5点目は、南中の24日のソウルマティックスコンサートについてです。今までの行事予定の中で初めてで、新しい試みだと思いますので、内容について教えてください。

靄指導室長 1点目の「中学生の未来に贈るコンサート」につきましては、担当から説明をいたします。

掛橋学校教育課課長補佐 「中学生の未来に贈るコンサート」は、子供たちが在学中に1度は体験できるように3年に1回、実施が予定されている事業です。曲目につきましては、ヴィヴァルディの「春」、ベートーヴェンの「運命」、スメタナの「モルダウ」、チャイコフスキーの「くるみ割り人形」やスター・ウォーズ等、授業で取り扱う曲や耳なじみのある曲を選曲していただいております。

靄指導室長 2点目のスマホ・ネット安全教室（北小）についてです。毎年、NTT

ドコモをお願いし、オンラインで実施しています。昨年度は、全学年を対象に実施いたしましたが、内容が似てくるので、本年度からは、毎年1・3・5年生を対象に実施することになりました。2・4・6年生については、各学年で情報モラル教育の年間カリキュラムの中でそれに沿って内容を工夫して実施しています。

3点目の南中の定期考査前の質問教室等についてです。南中は一昨年より1単位時間45分の週30コマで教育課程を編成している関係で定期考査前2週間は7時間授業を実施しております。その間は7時間授業の後、希望者に対して質問教室を実施しています。

4点目は、北中の校区実践交流会についてです。表記は異なりますが、北小の研修（人権）の内容は、さくら保育園・北小・北中による北校区実践交流会という形になっています。内容につきましては、園と学校からそれぞれ、配慮を要する子供の取組等について、各学校等からのレポートを報告しあった後、協議を行います。

5点目は、南中のソウルマティックスコンサートについてです。福岡県教職員互助会の教育文化事業に応募し、今年度、ゴスペルのコンサートに当たったということです。このコンサートには、保護者も参加可能とのことで呼びかけていきたいとのことです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、各学校で学力保障実践交流会というのが予定されておりますが、誰と誰が対象でどのような内容なのか教えてください。

2点目は、各小学校で土曜日を中心に除草作業、親子クリーン作戦が行われます。代休がある学校とない学校が見受けられますが、休みの関係を教えてください。

靄指導室長 1点目の学力保障実践交流会についてでございます。こちらにつきましては、各学校の人権研修の一環といたしまして、中間市協の方にもご参加いただいて、一緒に各学校、学級の人権教育の取組、学力保障の取組等について、意見交換をする場となっております。

2点目の土曜授業についてです。代休を取るのは、原則2回としています。体育会の代休日と各学校、大体10月、11月ぐらいに地域と一緒にやったフェスタやお祭り等をしているので、そのときの代休、各学校2回を原則という形で考えております。今回西小が代休を入れておりますけれども、計画ではこの日に親子クリーン作戦の後、地域と一緒に防災訓練

等を計画をするために、今年度に限り代休を予定していましたが、防災訓練は出来なくなったということで、午後は授業をするという形になっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1点目は、北中の3日の保育体験（3年）についてです。どのような体験か教えてください。

2点目は、中学校の29日のIBAテスト（3年）についてです。これは英検の比較的身近に受けられるテストですが、リーディング、リスニングの2技能なのか、4技能なのか教えてください。

鶴指導室長 1点目の保育体験についてです。さくら保育園に生徒たちが訪問して、実際に保育園の子供たちとの触れ合いの中で情操教育の一環として行われているものでございます。

2点目のIBAテストにつきましては、2技能によるものになっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 9月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。

13日土曜日9時30分から、生涯学習課仮事務所におきまして、「サタデーシェフ（子ども料理教室）」を行います。今年度、春の講座で全3回開講いたしまして、秋季の開講要望が多かったことから、再度企画いたしました。対象は小学4年生から6年生までで、定員24名のところ20名の申込みがありました。費用は材料費1人1,350円となっております。

30日火曜日10時から生涯学習課仮事務所におきまして、「やさしい太極拳」講座を行います。今年度、春の講座で全10回開講いたしまして、秋季の開講要望が多かったことから、再度企画いたしました。定員12名のところ11名の申込みがありました。

その他、世界そげなこと講座、きらめき大学、りふればーく（家庭教育学級）、おもしろ歴史講座を今月も行います。

次に体育文化センターです。

7日日曜日、14日日曜日に中間仰木彬記念球場におきまして、第62回中間市長杯軟式野球大会が開催されます。市外チーム3チーム、自治会チーム3チーム、計6チームが参加予定でございます。

20日土曜日、21日日曜日に北九州・京築地区を中心に令和7年度第68回福岡県民スポーツ大会(秋季大会)が開催されます。中間市選手団につきましてはバレーボールをはじめ8競技116名が参加予定となっております。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

2日から9日まで、「読書感想画コンクール」を開催し、作品を募集いたします。内容といたしましては、市内の小中学生に、本を読んで感じた感情を絵に描いて応募してもらうものでございます。作品につきましては、来月の4日から28日まで展示を行い、11月3日には表彰式を行う予定です。

同じく、2日から9日まで、「調べる学習コンクール」を開催し、作品を募集いたします。内容につきましては、市内の小中学生に、テーマは自由に身の回りにあるたくさんの疑問を調べて、応募していただくものです。こちらの作品につきましても、11月1日から25日まで展示を行い、11月3日には表彰式を行う予定です。

2日から30日まで、「中学生の本棚～おすすめ本募集～、みんなの本棚～みんなでつくろう推し本棚募集～」を行います。

中学生の本棚につきましては、各中学校に おすすめ本を募る募集用紙を配布し、学校で記入してもらい、校内に設置している回収ボックスに入れてもらい、回収します。みんなの本棚につきましては、一般の利用者のおすすめ本を募る募集用紙を館内で配布し、記入してもらい、館内に備え付けている回収ボックスに入れてもらいます。回収した募集用紙とおすすめ本のうち所蔵のある本を11月1日から24日まで、図書館内に掲示ブースを設け掲示します。また、併せて、おすすめ本を一覧にした冊子を配布予定としております。

7日日曜日14時から防災ワークショップを開催いたします。市安全安心まちづくり課の職員を講師とし、防災に関する講話を行っていただき、後半はペットボトルや新聞を使用して防災グッズを作成いたします。どなたでも参加可能で、小学生以下は保護者同伴となります。定員は25名です。

14日曜日10時30分から13時から、リフレッシュ理科教室を開催いたします。公益社団法人応用物理学会の主催事業で、中間市民図書館が共催となっております。福岡大学の教授を講師にお招きし、半導体で遊ぼうをテーマに、半導体を使った工作と実験を行います。対象は小学4年生から高校生までとなっており、小学生は保護者同伴での参加となります。定員は各回10名で、参加費は無料となっております。次にハーモニーホールです。

5日金曜日13時30分から、特別会議室におきまして明治安田生命Presents だれもが知りたい市民講座「知って備える！もしものときのがん講座」が開催されます。明治安田生命相互保険会社と協働で、明治安田生命の講座専門の職員が講師となり、がんの基礎知識から治療方法、かかる費用など、がんに関するさまざまな知識を学ぶことのできる講座です。定員は100名で、参加費は無料となっております。

21日曜日11時から、新鮮市場さくら館におきまして、ハートフルコンサート in さくら館が開催されます。昨年度同様のコンサートを行い、好評であったことから今年度も開催することといたしました。

普段ホールを利用しない方のため、各地に出向き、コンサートを開催することで、音楽を楽しんでいただくアウトリーチ形式の事業となります。出演者はF. B. I（フォークバンド イマムラ）、ギター倶楽部れれれで、観覧無料となっております。

25日木曜日14時から、エントランスホールにおきまして、ミュージックスクエアティータムコンサートとして、「生き生き歌笑教室」によるコーラス・ギター・電子ピアノの演奏が開催されます。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等がございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、中央公民館事業の3日の世界そげなこと講座の3回目についてです。内容とどこの国の方のお話があるのか教えてください。それから、きらめき大学とおもしろ歴史講座についても、内容と講師はどのような方が教えてください。

2点目は、体育文化センターの第62回中間市長杯軟式野球大会についてです。説明では、市外が3チームで、自治会が3チームということですが、たしかこれは参加対象は中学生が何名か加入した自治会と、それから中学生のみのチームでの参加は、年々参加チーム数が減っている気

がします。今回6チームで、市外の3チームにつきましては、呼びかけに応じてくれたと思いますが、市内の自治会チームがだんだん減っているような気がします。これは呼びかけなり、あるいは、もう少し増やすという対策を講じないといけないのではないかと思います。その辺につきましては、どのようにお考えがあるのか教えてください。

3点目は、図書館の2日から30日まで、「中学生の本棚～おすすめ本募集～、みんなの本棚～みんなでつくろう推し本棚募集～」についてです。まとめられたものを配布予定するということですが、配布の対象を教えてください。

4点目は、14日のリフレッシュ理科教室についてです。図書館の年間の事業として毎回このような理系に関する講座を実施していると思いますが、半導体というのは、これから先、若い人たちが知っておいた方が良いでしょうと思います。特にこれから将来が約束されている半導体事業だと思います。年に何回か、図書館講座でこのような理科関係の講座を企画することができないのでしょうか。

5点目は、ハーモニーホールのハートフルコンサート in さくら館についてです。説明では、参加出来ない方に参加してもらう機会を与えるために、さくら館を選んでいるということですが、趣旨はよく分かりました。大変好評だったということですが、9月はまだ暑いので、もう少し参加しやすい時期、気候の良い10月、4月や5月等の時期に実施できないのでしょうか。

大畑生涯学習
課長

1点目の中央公民館事業についてです。まず、世界そげなこと講座についてです。今回はメキシコに関する内容の講話になります。続きまして、きらめき大学ですが今回はりふればーくとの合同講演になります。講師に西南女学院大学保健福祉学部看護学科の教授をお招きいたしまして、大人の感染症帯状疱疹と題しまして、帯状疱疹に関する講座を行います。続きまして、おもしろ歴史講座につきましては、講師は郷土歴史家の三浦先生で、今回は遠山の金さん遠山景元に関する講座となります。

2点目の体育文化センターについてです。中間市長杯軟式野球大会についてです。確かに年々減ってきているということは否めないことでございます。体育文化センターといたしましても、自治会の総会や会議などに度々参加して、参加を呼びかけているところでございますが、なかなか増えてないというのが現状になっております。今後も自治会には、もっと働きかけていかないといけないと考えておりますので、スポ

一ツ協会とも協議をして対策を考えたいと思っております。

3点目の図書館になります、おすすめ本棚の冊子の配布につきましては、館内の利用者の方に、ご自由におとりくださいということで特設ブースのところにおいて、とってもらような形を考えております。

4点目のリフレッシュ理科教室についてです。今回、リフレッシュ理科教室に関しましては、指定管理者の株式会社図書館流通センターの事業計画の1つに、子供たちの科学の芽を育てるため科学実験を行うということを目標としてあげております。それに該当する事業として今回、企画をしております。今回、初の試みでありますので、利用者が多く好評であるということが分かりましたら、もちろん今後も続けていきたいとは考えております。

5点目は、なかまハーモニーホールについてです。今回、9月21日に行われるということで、こちらは、さくら館の店長から去年実施し、好評だったので、今年も実施してもらえないかということで開催しています。ちなみに昨年度は、4月と11月に開催しておりまして、確かに気候の良い時期に実施していたと思いますので、その点につきましては、協議していきたいと思っております。

衛藤教育委員 理系に関する子供向けの講座ですが、中央公民館事業も非常に応募が多くて、追加事業をしないといけないくらいだと思います。子供たちが、そういうものに興味関心を持つのは、非常に良いことだと思います。内容によって人数は限られると思いますので、講座数を増やして多くの子供たちに参加していただけるような形をとっていただければと思います。よろしくお願いします。

大畑生涯学習課長 リフレッシュ理科教室に関しましては、確かに中央公民館の講座「わくわく科学教室」でも、定員を超える申込みがあっていることは、現状でございます。その部分につきましては、図書館にも情報共有して、リフレッシュ理科教室も、そういった形で申込みが殺到する可能性があるもので、定員を増やすなり、講座回数を増やす等、もちろん講師の都合もありますけれども、そういった形でなるべく申し込んだ皆さんが参加できるような形で配慮してほしいということで、運営協議会に話はしております。今回初めての試みですので、好評であれば引き続きということで考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、リフレッシュ理科教室に関してです。小学生に対しては保護者同伴ということですが、各定員が10名ずつになっているので、保護者も定員に含まれるのか教えてください。それと、先ほどの半導体に関しては、かなり今の話題で、今朝も北九州市と台湾の大学が半導体の会社と提携したと、半導体に関する台湾の大学が無償で日本の高校生を呼んで、そこで実際に働いてもらうとか、そういったところもやっているのです、非常に高校生にとっても興味が高いことだと思います。

それにしては、2回行われるということですが、定員10名というのが、初めての試みだということで今後の動向を見ながら、そういった定員や回数等をまた決めていただければと思っております。

2点目は、2日から募集が始まりました調べる学習コンクールに関してです。優秀な作品は表彰されて、応募されたものは、図書館に展示されるということで、私も昨年、目にしたのですが、大人が見ても、すごく目を見張るような内容が本当にありますし、中間市内の子供たちがこういうふうに興味を持って、こういうふう調べ上げてというのが、すごく感動しました。子供たちの作品が図書館などに展示されるときは、例えば、お知らせメール等で、保護者にも知らせることで、図書館の訪問者も増えると思いますし、自分の友達がこんなことを調べているということで、他の子供たちにもすごく刺激になると思います。そういった見せ方等の工夫をしていただければと思っております意見をさせていただきます。

大畑生涯学習課長 1点目のリフレッシュ理科教室になります。まず親子で同伴にした場合定員に入るかということですが、保護者も作品と一緒に作るという場合になれば、定員には入りますけれども、同伴のみという形であれば、定員外になります。

また、今回確かに各回10名で定員としては、どうなんだというところもあります。その点につきましては、今回、初めての試みですので、先ほど言いましたように定員を増やせるのかどうか、回数を増やせるのかどうか、そこは講師の方とも協議をしてくださとお伝えしておりますので、状況を見て、対応出来たらと考えております。

2点目の調べる学習コンクールについてです。貴重なご意見ありがとうございます。確かに私もテーマ作品、受賞者の方の作品を見ていますが、それはもうすばらしい内容のものばかりであると思っています。ですので、事前に保護者の方に、こういった行事をやっていますということで周知をするということは大切なことだと思いますので、周知についてやっ

ていきたいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 九州地区市町村教育委員会研修会に参加してきましたので、内容の報告をしたいと思います。九州地区市町村教育委員会研修会は、令和7年8月21日木曜日～8月22日金曜日の2日間の日程で、長崎県大村市体育文化センター「シーハットおおむら」にて、九州8県から、教育長・教育委員・事務局職員を含めて797人が参加して行われました。

第1日目は、行政説明と記念講演、ユネスコ無形文化遺産・国重要無形民俗文化財の大村市郷土芸能「黒丸踊」の公演が行われました。

松野廣文会長の挨拶では、市町村教育委員会が相互に連絡を図り教育行政に関する諸問題を調査研究して、教育行政の円滑な運営と進展に資し、教育の発展に共有できる大会にしていこうと趣旨が述べられました。

第2日目はAコースの視察研修でした。

行政説明では、スポーツ庁スポーツ戦略官吉田慶太氏が「社会の変化を踏まえた教育施策の推進について」という演題で説明が行われました。説明の内容としては、1子供たちを取り巻くこれからの社会、2昨今の学校現場の状況等、3関連する動向、4部活動改革について、5その他について詳細に説明がありました。

要旨としては、人口構造の変化など、子どもたちを取り巻く社会の姿が変わる中、学校現場が直面する課題等を踏まえつつ、教育施策の動向等を改めて全体で共有します。また、スポーツ庁が推進する部活動改革について、現状や展望等を示します。未来を担う子供たちの教育の在り方を、皆様と一緒に考える機会にできたらと思いますという内容でした。

特に、部活動改革については、少子化・人口減少の加速化の中では、30年で約3割、90万人強の生徒数が減少し、生徒数と学校数が小さくなり、部活動の参加人数は減少傾向にあり、持続困難な状況が加速し、運動部活動への参加率は減少傾向にある。これからの方向性としては、令和8年度以降は部活動改革の方向性を具体的に示し、地域移行から地域展開に移行する。急速な少子化が進む中で、生徒が将来にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し充実させる。

地域展開をすることで生徒に豊かで幅広い活動機会を展開し、提供し、新たな活動を作り出すことを狙いとしている。具体的な内容は以下の点で整理しています。

(1)子供たちのための環境づくりで少子化でも子供たちがスポーツや文

化活動を継続して楽しめる環境の確保(2)学校の働き方改革と質の向上で、教員の負担を減らし授業や生徒指導に専念時間を増やす(3)地域全体で子供を育てる仕組みづくりで、地域が主体となって指導者や施設を整え、多様な活動機会を増やす(4)令和8年度から6年間を改革実行期間として、休日については改革期間内(令和13年度まで)に全ての部活動において地域展開の実現を目指すとし、ガイドラインの改訂を進めますという説明が1時間ありました。

記念講演では、一般社団法人国際音楽文化振興協会代表理事・大村市音楽指導官 藤重佳久氏が「音楽は楽しく」という演題で講演されました。講師の藤重氏は、1979年から精華女子高等学校の吹奏楽部部員が5人からスタートして、全国大会の常連校に育て上げ、現在に至っています。要旨は、生徒が考えて練習する。どんな練習にも楽しく目標をもって行う。どんな音を出したいか表現力を磨くをポイントにして、わかって終わるのではなく、できるを目指す。生徒の可能性を摘まない。打ち込んで頑張る力が生きるための原動力につながることを熱く語りかけられました。

公演では、ユネスコ無形文化遺産・国重要無形民俗文化財の大村市郷土芸能「黒丸踊」の歴史を感じる演舞が行われました。

視察研修については、第2日目の視察研修はAコースを選び、地域の活性化と共に農業後継者の育成を目的とした「おおむら夢ファームシュシュ」を視察、その後「ミライ on 図書館」を視察しました。図書館は県立図書館と市立図書館が施設区分のない1つの図書館で、収蔵能力は約202万冊で、都道府県立図書館では全国6番目、九州ではトップクラスの図書館でした。知の拠点、出会いの広場をモットーにして1階は野外広場で人々が集い出会いに溢れた賑わいの空間として、2階から4階は、本との出会いや知識を深める静かな空間として整備されていました。

以上、2日間の有益な研修に参加しました報告を終わります。

蔵元教育長 ありがとうございました。その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私も大村市の研修に参加させていただきました。
まず行政説明では、部活動等、そういったところの改革を中心に話をされていきました。国の方でも大きく動いてはいただいているのだなという、動きとかそういった説明を受けた反面、私は保護者の立場から聞いて、どうしても制度自体が先行し過ぎて、まだ保護者がついてこれていないと正

直思いました。中間市でも地域展開が、もう数年前から始まっていて、今年の夏から本格的に始まっている活動も多い中で、私もいち保護者として感じるのが、やはり保護者が戸惑っているというか、逆にその保護者が今までと同じような部活動の感覚を持っていると、まずいと思いました。ぜひとも、こういった転換期であるので、先生たちの負担にもなるかもしれませんが、コミュニケーションを保護者とりながら行っていくのが必要だと思いました。

記念公演の音楽の先生に関しては、面白い独特の話し方というか、非常に興味を引くような話し方をされていまして、小学生にも今、教えているということでしたが、その子供たちの成長力がすごいというところを感じたということが、すごく印象に残っています。2日目の研修の図書館ですが、圧倒されるところが、すごく多くて、あの規模の図書館は滅多にないのでしょうが、学習するスペースが本当に余るほどあったり、そこにも当たり前のように無料のWi-Fiがあるなど、1日いても多分時間が足りないぐらいです。視察時間が1時間くらいだったのですが、到底時間が足りないようなところでして圧倒されました。自分の自治体にあんな施設があったら良いというか、うらやましいと思いました。このような施設が中間市にあればとは言いませんが、近隣にでもあれば、すごく行ってみたいという、それほどすばらしい施設でありました。非常に良い体験をさせてもらいました。ありがとうございました。

蔵元教育長 ありがとうございました。それでは、報告事項のその他で何かありますでしょうか。

清水教育部長 私の方から、新しい教育委員さんのことについてご報告させていただきます。

9月2日の9月議会初日におきまして、市長から提案されました人事案件につきまして、鶴田弥生さんを教育委員ということで上程がなされました。

結果、全会一致で同意をされておりますので、ここでご報告をさせていただきます。任期といたしましては、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となっております。

以上、報告を終わります。

蔵元教育長 昨日の市議会定例会の初日で、1名欠員であったところでようやく全会一致で承認を受けて皆さんがお揃いになったということでございます。

それでは、その他の報告事項はありますでしょうか。

山口教育総務
課長

学校給食費の改定につきまして、ご報告いたします。

昨日、9月2日に中間市学校給食会の臨時総会を開催いたしました。議題は、学校給食費の改定についてでございます。総会の内容についてご説明させていただきます。①学校給食費につきましては、まず学校給食の現状についてということで、平成26年の4月からの分と、今回、直前で改定いたしました令和4年4月の学校給食費について、掲載しております。令和4年4月に学校給食費を直近では改定させていただいております。1食当たり小学校は270円、中学校は330円です。その後、令和5年、令和6年、令和7年と現在の金額できたところですが、近年の物価高騰の状況から今回学校給食会臨時総会を開催いたしまして、給食費の改定について検討を行ったところでございます。②現在の物価の状況についてです。まず、主食である米やパン、麺の価格であったり牛乳の価格についての推移をグラフで表示させていただいております。特にお米についてなのですが、令和2年から令和6年にかけてはそれほど金額等に差はなかったのですが、令和6年から令和7年にかけてお米の金額10キロ単位のお米の金額は1.5倍になっております。普通パンにつきましても、令和2年から緩やかに上がってきたところなのですが、特にお米については、令和6年から令和7年にかけて急激に物価が上昇したことを、今回総会の中でもご説明させていただきました。

牛乳につきましては、令和2年から令和4年までは変わらなかったのですが、令和4年度以降、右肩上がりで上がっているような状況でございます。その下に今回主食と牛乳だけにはなるのですが、令和2年から令和7年度までの物価の上昇の価格、特に令和4年の改定時から、令和7年度まで、どれだけ物価が上昇したのかというところで、特にお米は1.6倍、普通パンは1.2倍、牛乳は1.25倍と、主食となる食材についてかなり物価が上昇しているということを、今回ご説明させていただきました。

③近隣市町の学校給食の現状についてご説明させていただいた資料を掲載しております。この資料は令和7年4月現在の学校給食費の状況になりますが、実際に保護者の方が負担していただいている費用に、それぞれの市町が物価高騰対策として補助をしている額も含んだ額を掲載させていただいております。その中で今、小学校については中間市が9市町の中で1番低くなっており、中学校は下から2番目ということになっております。中間市では、今年度4月から、令和4年度の改定分として1食当た

り小学校は40円、中学校は50円、小学校であれば270円のうちの40円、中学校330円のうちの50円を一部補助してきたところでございます。

④中間市の学校給食栄養摂取基準から見た充足率を掲載させていただいております。令和4年の改定時から令和6年度までのグラフと、表を掲載しているところです。グラフを見ていただくと、令和4年度の改定時は、94%から97%の充足率を満たすことが出来ておりました。小学校650キロカロリーの内94%から97%とか、中学校は830キロカロリーの内95%ほどを満たすことが出来ておりました。しかしながら物価が上昇したことによって充足率も5年度6年度と下がってまいりまして、令和6年度の2月には中学校において90%を切るような状況になっております。これまでも⑤番で掲載させていただいているとおり、物価高騰の中、献立作成においては、児童生徒に十分な栄養量、栄養価のある学校給食の提供を目指しまして、先生方に様々な工夫をしていただいたところでございます。特に果物やデザート回数を減らしたり、旬の食材を一部変更して使わなかったり、行事食の献立内容を変更したり、1食単価の高い魚の回数を減らしたり、おかずの品数を主菜と副菜と一緒に炒めたりなど様々な工夫をできる限り、物価高騰の中取り組んできたところでございます。

そこで令和6年度と7年度の給食の献立例を載せさせていただいております。後ほど、令和4年度、5年度の献立の例も見ていただきますが、令和6年度、7年度を見ていただくと、フルーツであったりとかデザートであったりとか、今つけることが出来ないような状況になっております。特に令和4年度と令和6年度の献立を比較として、デザート回数は令和4年度改定したときは51回、年間で出すことが出来ていましたが、令和6年度は約半分の22回しか提供出来てないという状況になっております。7ページはグラフを表にしたものになっております。特にデザートは、令和4年度のグラフが波線で令和6年度がオレンジ色になりますが、3月のデザートは全く出せていないような状況を今回総会の中でもご説明させていただきました。

このような状況を踏まえまして、学校給食の改定案を、今回、昨日の臨時総会でお示しさせていただいたところでございます。

学校給食費の改定案として、小学校は1食当たり330円で60円の増、中学校は1食当たり400円で70円の増として、それぞれご提案をさせていただきました。

今回この学校給食費の改定に当たりまして、物価上昇がこれからも続く

ことまた高止まりすることが想定されますので、以下の三つの目標を掲げて今後も学校給食を運営したいということで、安全安心な学校給食の継続的な実施、十分な栄養量、栄養価のある学校給食の実現、食育の推進、この三つの大きな目標を掲げています。目指す効果としては、学校給食はただの昼食ではなくて、食に関する生きた教材として、子供たちに正しい理解と食習慣を養い、健康の保持だけではなく、様々な人々のかかわりの中で、作られていることに理解を深めていただいた中で、健やかな体と豊かな心を育てていっていただきたいということを目指す効果としてあげさせていただいております。

今回の学校給食費の改定とともに③番で、今回お示しさせていただいたのですが、改定した中で今後の上昇も踏まえまして、食材調達方法の見直し、食材調達先の拡大、旬の食材や、季節伝統等の食材、デザートを活用した魅力ある献立作成の実施、食に関する効果的な指導による食育の推進及び残食率の低減という4つの取組を進めてまいりたいということを総会の中でもご説明しております。

その1つとして、食材の調達方法の見直しといたしまして、現在学校給食の食材調達は、特に野菜については時価で納品をしていただいている状況になっております。特に野菜については月ごとに価格の変動が大きい食材になりますので、食材納入業者とヒアリングをしたところ、2か月前に献立を立てるときに、見積書を出すことは難しいという回答がありましたので、今回参考価格表をご提出してもらうようお願いしております。

その中で現在も行っています、前年度の価格データとの比較や参考価格を見ながら、安価で質のよい食材を今後調達してまいりたいと考えております。野菜以外の食材については、契約時に各業者から年間一定価格の見積書を提出していただきまして、今後の急な物価の高騰にも対応できるような取組を進めてまいりたいと考えております。それからもう1つ、今後、食材納入業者の公募を行いまして、食材納入業者を増やしていく取組も進めてまいりたいと考えております。そうすることで価格の比較検討が出来たり、安定的に学校給食に適した同規格の食材を継続的に確保していくことができると考えております。それでは、魅力ある給食献立の実施というところで、令和4年度に改定したときの、令和4年度5年度の献立事例を載せております。

令和4年度に改定させていただきまして、先ほど見ていただいた、令和6年度と7年度と比較すると、品数も多いですし、特にデザートであったりとか、左下の給食を見ていただきますとポテトサラダにウインナーやイ

チゴもついてたりとか、子供たちがぱっと見て喜ぶような給食献立になっておりました。

今回給食費の改定を行うこととなりましたら、令和4年度5年度の給食献立を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

特別献立の再開として、これも子供たちが喜ぶような興味関心を引くような取組として、令和4年度5年度6年度と栄養教諭が率先してテーマを決めて、子供たちが喜んでくれるような取組を進めてまいりました。昨年度であれば、特に推し食材として、子供たちが苦手な食材、例えば8月とか9月ではナスであったりとかキノコであったりとか、苦手な食材を推し食材として、給食の献立に入れていく仕掛けをしながら、食育の推進を図ってきたところです。今回物価が高騰して様々な食材がなかなか使いにくい状況になっておりましたので、この特別献立も令和7年度は中止しているような状況でございます。今回改定された後は、特別献立を実施しながら子供たちが興味関心を引くような献立作成をつくっていききたいと考えております。そして最後に、食に関する効果的な指導による食育の推進及び残食率の低減として、本年度も北九州教育事務所から指導主事をお招きしまして、給食参観等を通じて、食に関する指導を徹底していきたいと思っております。

効果的な指導方法を学びまして、子供たちに食育の推進を図っていききたいと思っております。

それともう1つ、残食率の削減として、十分な喫食時間を確保することや、楽しいクラスの雰囲気づくりを含めて、子供たちが給食に興味関心を引いたり、楽しい雰囲気の中で、給食を食べることができる雰囲気をつくって、残食率の低減にも取り組んでいきたいと思っています。これは、私たちだけではなくて、学校と連携しながら、取組を進めていきたいと考えております。

ここまで、昨日の臨時総会にてご説明させていただき、今回ご提案させていただきました1食当たり小学校330円、中学校1食当たり400円という給食費の改定につきまして、ご承認をいただいております。

本日はこのことについて、教育委員の皆様にご説明させていただきまして、今後全保護者の皆様にも、この改定について周知を図ってまいりたいと考えております。

蔵元教育長

ありがとうございました。非常にしっかりした資料、根拠をもとに給食会で議論を進めていただきました。そこで、私から確認なのですが、令和4年に値上げをしたその当時、栄養価、栄養量については94%、今回の値

上げをすることによって、令和4年度くらいまでに回復するのでしょうか。

山口教育総務課長 今回改定をさせていただきまして、令和4年度の充足率を満たすようになると考えております。

蔵元教育長 分かりました。それと、タイムスケジュール的なことで、9月2日に補正予算を上程させていただいて、今から委員会等の審議が出されて、9月26日に議会の最終日をもって、この予算が成立し、保護者に対しては、値上げの幅であったりというものを昨日の総会で決定したということですが、保護者への通知と入金と精算して返還等はどのようにになりますか。

山口教育総務課長 今回9月議会に補正予算を上程させていただいておりまして、今回物価上昇分を見込んだ価格で上程させていただいております。
今回9月下旬が、議会の議決日になりますので、10月の引き落としに関しては、今の額に据え置いたまま引き落としをさせていただいて、そのあと精算させていただきたいと考えております。
保護者の方にはその旨、通知をさせていただきます。

蔵元教育長 分かりました。ありがとうございます。
只今の報告について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、8ページの小学校60円増、それから中学校70円増という形で一応決定したということで、それについては理解をしました。今の物価の高騰からすると、この上がった金額であと何年ぐらいもてるかが、予測は立たないと思います。また急激に物価が上がれば、数年のうちに、また上げないといけないということが予測されます。大体何年ほど、この金額で続けていくのかという目安みたいなものがありましたら、教えてください。

2点目は、食材の調達について、方法を検討されるということについては十分理解しました。食材については、基本的には地産地消だろうと思いますが、どうしてもそれで賄えないという状況にあると思います。できるだけ良いもの、安いものと考えれば、地産地消では間に合わないと思うし、いろいろ調達先についても検討するとおっしゃった、そういう状況でも、原則としては地産地消を保つのか、それとも臨機応変に食材の調達を行

うのかについて、どのように考えられているのか教えてください。

3点目は、今年の10月からは、市のお力添えで、無償化でいくけれど、全児童生徒の保護者等には、きちんとした形でこういう給食費で今からいきますということについて案内しますという説明でした。しかし、もし来年度、無償化されなければ、今年と比べて保護者の負担がかなり増えます。その点について、保護者等が急に給食費が値上がりをしたという感覚を持たないように、市の努力だと思いますが、無償化を続けていただけますようお願いしたいと思います。

蔵元教育長

それでは、今後の給食費のことについてですが、物価の上昇とあわせて、私なりの考えを言わせてもらえれば、それ以上に、賃金給与水準さえ、上がれば、それほど負担にはならないのではないかと思います。しかし、今世界経済の中での日本を見た場合、ようやく僅かばかりではありますが、時給が上がってきたとはいえ、実感として物価上昇を上回るぐらいの所得水準までは上がってはいないので、物価動向等々も注視をしながらというところでございます。

それから、食材の調達については、昨日の総会でも言われたとおり、食材は共同調達であったり、仕入れ先を広げたりするというのは分かるのですが、私が昨日はと思ったのは、小規模校と大規模校で、調味料、塩こしょうやマヨネーズ、酢などが大規模校で買う割合と小規模校で買う割合というのも、非常に大きく影響してくると言われたので、今後共同調達は食材だけではなく、そういった分野についても対策を考えていたきたいと思います。

それから、無償化の今後についてですが、今回はあくまで国からの地方創生臨時交付金、物価高騰に対する国からの臨時地方創生交付金、それプラスの交付税、普通交付税の再算定が行われたということで、これを財源としているわけでございます。市長が繰り返し言うのは、恒久的かつ安定的な財源が見込めたらということで、市長としては強い思いがあるのは事実でありますので、財政当局と粘り強く交渉して、給食費の予算確保に努めてまいりたいと思います。

私の言ったことを補足すること等がありますでしょうか。山口課長。

山口教育総務
課長

まず、最初の給食費につきまして、毎年今の実績、前年度の実績を見ながらきちんとした形で、今の物価上昇がどうなのかということは、毎年みていきたいと考えております。その中で、給食費が本当に適正なのか検討していきたいと思っております。

それと、共同調達ですが、今回改定をしたからもう終わりというわけではなくて、学校給食の運営というのは、これからも続いていくものでございますので、食材の共同調達が出来ないのか、今後も検討していきたいと思っております。

衛藤教育委員 特に給食費の問題ですが、本年度は市から小学校は40円補助されています。それに、70円の値上がりすると、一気に110円上がるわけです。保護者からすると、人数が多い家庭につきましては、やはり給食費の負担というのが家計に占める割合は非常に大きくなると思います。そういう意味でもできるだけ、市で無償化について、お力添えをしていただきたいというのがくれぐれのお願いでございます。

蔵元教育長 はい、分かりました。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 まず、10月から中間市で給食無償化ということで子供たち、保護者にとって非常に良い取組だと思います。この提案に関しては大賛成です。資料を拝見しておりまして、令和6年度、7年度の給食献立の例と令和4年度、5年度の献立例を拝見しますと、本当に一見して、動物性のたんぱく質等が、令和6年度、7年度は不足していることが見て取れます。メニューの充実という点でも、おっしゃるとおり子供たちがうれしいと思うようなデザートであったり、ちょっとしたものがなくなっているということ、本当に栄養士の先生も大変だったろうと思う中で、やはり子供たちも、楽しみの1つである給食のちょっとした楽しみが減ってしまっていたのではないかと思います。そういう意味でも、今回、給食費が改定されて、そこを市が支援する形で、子供たちにおいしくて、楽しくて、体に良い、栄養バランスのとれた給食が提供できるというのは、本当に待ち望んでいたことではないかと思います。今後も、安定的な食材、毎日のことなので、やはり子供たちにとって体に良い食材で、栄養バランスがとれている給食が提供できるということを切に願っています。それから、やはり給食というと、食育の場でもあります。その給食のメニューを見て、この子供たちが大人になったときに、どういうメニューが食卓に並ぶことが望ましいのかということを学ぶ場でもありますので、行事食の献立が取りやめになっていたということなので、ぜひそういったことが再開されると良いと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 こういった資料等は委員会のホームページ等に掲示されるのか教えてください。というのが先週末、各学校の PTA の方を集めていただいて、事前の説明会をこの臨時総会の前にしていただいたのですが、おおむね保護者の方は、値上げに関しては賛成だということで特に問題もなく、クレーム等ありませんでした。というのも、やはりこういった資料を事前に見せられて納得した上で、子供たちが食べるものだからということで総意を得たと思います。この会議の中で話になりましたが、やはりそういった現情を伝え、情報を保護者にも PTA の人達が伝えていくということも必要だと思います。給食費を上げなければいけなくなった根拠が、明確にこうやって目に見える形になれば、説明もしやすいし、お母さんたちの実感としてもスーパーに行ったら値段がものすごく上がっているの、致し方ないというのは当然分かっているのかもしれませんが、こうやって目に見える形にさせていただくと、すごく分かりやすいと思います。メールなり、そういったところでも良いとは思っているので、周知する方法を何か工夫していただければと思っています。

山口教育総務 はい、ありがとうございます。
課長 今回保護者の方に周知させていただく段階で、やはり今回の物価が上がっている状況であつたりとか、一部資料を抜粋しながら、改定の金額だけではなくて、根拠であつたりとか、物価の上昇であつたりというのは、ご説明できるような形で進めてまいりたいと考えています。後々、ホームページには掲載したいと思っております。

衛藤教育委員 特別献立の再開をするということについて要望です。大変良いことだと思います。私が教育委員を経験しているときに、1 度世界遺産に関する特別献立を組まれたことがあります。世界遺産は、私の近所ですけど、人がいなくて非常に寂しいです。せめて、中間市の子供たちだけには、世界遺産の存在をはっきりと認識させてやりたいと思いますので、特別献立を考えるのであれば、ぜひ含めて考えてほしいと思います。

山口教育総務 今委員からおっしゃっていただいたご意見を栄養教諭に伝えまして、特別献立が今後再開できるようにいろいろ進めていきたいと思っております。

す。

蔵元教育長 ありがとうございました。
平成27年9月に世界遺産遠賀川水源地ポンプ室が登録されて10年目ということで、給食以外でも中間市としてもいろいろな行事、イベント等々を考えているので、給食のみならず、広くそういった食に関することでも、いろいろな企画なりができればと考えています。
それでは続きまして協議事項に移ります。
令和7年10月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 10月の定例教育委員会の日程につきましては、10月7日火曜日午前10時から、会場は、本館4階の第1委員会室にて開催したいと考えております。ご協議をよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 ≪了承≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
続きまして、令和7年度小学校体育会出席分担について説明をお願いします。

山口教育総務課長 令和7年度、小学校体育会出席分担割についてでございます。
出席分担割案をご覧ください。小学校の体育会につきましては、10月18日土曜日に予定しております。小学校の体育会に教育委員の皆様にご参加していただくことにつきまして、分担割りを作成しておりますので、ご協議をどうぞよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 10月18日の分担表でございます。いかがでしょうか。

教育委員 ≪了承≫

蔵元教育長 それでは、このようにしたいと思います。
続きまして、令和7年度卒業証書授与式及び令和8年度入学式の日程について説明をお願いします。

- 鶴指導室長 資料の５ページをご覧ください。
本年度の卒業式及び来年度の入学式について、５ページのとおりに計画をいたしました。まず、３月１２日木曜日に中学校、１８日水曜日に小学校の卒業式を、また、４月９日木曜日に中学校、１０日金曜日に小学校の入学式と考えております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。
- 蔵元教育長 卒業式及び入学式の日程についての案でございます。
いかがでしょうか。
- 教育委員 ≪了承≫
- 蔵元教育長 それでは、このように決定したいと思います。
それでは協議事項のその他で何かございますでしょうか。
特にないようですので続きまして、議決事項に移ります。
第２４号議案中間市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について説明をお願いします。
- 山口教育総務課長 中間市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について、中間市教育委員会事務委任規則第２条第６号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。中間市立小中学校通学区域審議会委員名簿を掲載しております。通学区域審議会は、通学区域の設定等に伴う教育委員会からの諮問に基づき、調査、審議し、その結果について、教育委員会に答申を行うための会議でございます。委員は、小中学校のＰＴＡ６名、小中学校の校長２名、地域コミュニティ組織の代表者６名、市議会議員１名の計１５名で、委員の任期は、委嘱の日から答申を行う日までとしております。
今回、委員の選考につきましては、小・中学校ＰＴＡ連合会会長や小中学校校長会会長、自治会連合会会長、そして市議会議長宛てにそれぞれ依頼を行い、ご推薦、ご承諾をいただいているところでございます。
ご審議をよろしくお願いいたします。
- 蔵元教育長 １５名の委員ということで、大まかな今後のスケジュール等々、諮問から答申まで大体どれぐらいの間隔で何回ほどやっていくのかということをお教えてください。
- 山口教育総務課長 今回委嘱の議決をいただきましたら、９月の下旬から１０月の中旬にかけて、まず１回目の会議を開催いたしまして、月１回のペースで本年度

進んでいきたいと思っております。まず、最初の会議で諮問をさせていただきまして、目指すところは、本年度中に答申をいただきたいと考えているところでございます。

衛藤教育委員 中学校 2 校については、学校名は決まっていますが、建設費等の問題があって、それによってまだ私どもは、建設費がこれだけかかりまして、この学校を再編しますということについての最終的な判断はまだ聞いていません。それで、通学区域審議会被されるのは構わないけれど、そういうことがまだ確定しないうちに決めていかれるのですか。

山口教育総務課長 まず、この通学区域審議会で通学区域を設定して、生徒の人数が決まります。それに基づいて、同時進行で、新中学校施設整備実施計画の策定を進めていますので、通学区域審議会で審議した内容も踏まえて、学校の規模を決定いたしまして、今後実施計画の中で、概算事業費や事業スケジュールを検討し、教育委員の皆様にお示しして、進めていきたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、第 2 4 号議案中間市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱については承認をいただいたということによろしいでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 続きまして、第 2 5 号議案中間市立新中学校開校準備協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市立新中学校開校準備協議会委員の委嘱について、中間市教育委員会事務委任規則第 2 条第 6 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。
中間市立新中学校開校準備協議会委員名簿を掲載しております。
開校準備協議会は、再編に伴う諸課題を整理し、開校に向けた準備を円滑に進めたるために、意見聴取を行うことを目的に開催する会議です。
委員は、中学校の保護者 4 名、中学校の校長 4 名、中学校の教職員 6 名、地域コミュニティ組織の代表者 1 名、市議会議員 1 名の計 1 7 名で、委員の任期は、委嘱の日から新中学校の開校する日までとしております。
今回、委員の選考につきましては、小・中学校 PTA 連合会会長、中学校校

長会会長、自治会連合会会長、市議会議長宛てに依頼を行い、ご推薦、ご承諾をいただいているところでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 こちらにつきましては、17人ということで、諮問から答申までではなく、委嘱の日から新中学校が開校する日までということですが、こちらにつきましても、会議の開催頻度等を教えてください。

山口教育総務課長 まず、開校準備協議会につきましては、通学区域審議会を先に進めていきたいと考えております。

開校準備協議会は、通学区域審議会を追いかけていくような形をとりたいと思っておりますので、ペースとしては2か月に1回程度という形で今考えているところでございます。

蔵元教育長 通学区域審議会については、9月下旬から始まって毎月1回のペースで行うということで開校準備協議会につきましては、2か月に1回程度のペースで行うということです。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 通学区域審議会条例では、委員は15人になっているのですが、開校準備協議会設置要綱で委員について、第7号に教育委員会が必要と認める者ということで、25人という枠があります。17人ですから、あと8人余裕があります。できるだけ多くの方に参加してもらい、より良い学校をつくるという方向で考えていただきたいと思います。場合によって、あるいは内容によっては、これ以外の方々の参加についても考えてあるのか教えてください。もし、考えておられなければ、ぜひ考えていただきたいと思います。

山口教育総務課長 まず、開校準備協議会の委員につきましては、衛藤委員がおっしゃっていただいたように、今後追加で委嘱してまいりたいと考えております。開校準備協議会は、中学校開校するまでと非常に長い期間、いろいろな審議をしていく会議になりますので、当初は17名でスタートいたしまして、審議内容によって、委員を追加委嘱してまいりたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、第25号議案中間市立新中学校開校準備協議会委員の委嘱については承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、本日予定しておりました、会議協議事項は全て終了しましたので、以上をもちまして9月の定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時28分]

令和 7年10月7日

教育委員

水田かおり

教育委員

衛藤 修身